

# 全国に先駆けた新たな試み！ 保有資産の戦略的な有効活用の実現に向けた 公民連携による課題解決型公募手法の対話概要の公表

横浜市では、保有土地の有効活用推進に向けた取組として、戸塚区吉田町の保有土地の利活用を予定しています。昨年12月から、**公募要項の骨格をもとに民間事業者との“対話”を実施**し、不動産市場を適切に把握し、より実現性の高い事業者公募に向け、「**公民連携による課題解決型公募手法**」をモデル的に実施してきました。

このたび“対話”の透明性、公平性を確保し、より事業者公募に参加しやすい環境をつくるために、モデル事業で実施した**対話概要を公表**します。また、これらの対話結果を踏まえて、公募要項の公表に向けた作業を行っており、横浜市の主な考え方を取りまとめました。



## ●対話概要（別紙）

(<http://www.city.yokohama.lg.jp/seisaku/kyoso/pre/> で公表しています。)

## ●対話結果に対する横浜市の主な考え方

対話の結果、当該地における民設民営による認可保育所の導入可能性を確認することができたため、**認可保育所の導入を前提として事業者公募を実施する予定**です。一方で、**主たる用途として業務系施設の導入を想定する場合は、比較的計画しやすい横浜保育室にも対象を広げる措置が必要**であると考えています。そのほかの公益性のある民間施設や自由提案の施設などについて、様々な可能性や工夫があることを確認することができ、今後の公募での審査の際には、**地域への効果・影響、事業内容などを総合的に評価できるように工夫する予定**です。

事業方式については、定期借地方式や売却と定期借地の併用方式を希望する意見もある一方で、売却方式による事業成立の可能性を確認することができたため、本市の財政状況や事業の継続性などを総合的に判断した上で、公募要項において**価格を提示した上での企画提案での公募売却方式を採用する予定**です。

(なお、上記以外の意見や質問等に対する横浜市の考え方については、公募要項とともに公表する予定です。)

## ●対話のスケジュール及び今後の予定

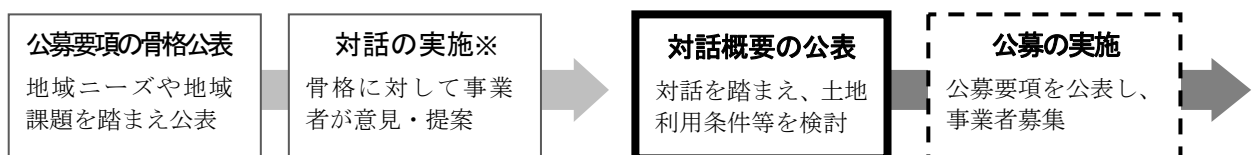
事業者募集に向けて、9月に公募要項の公表を行う予定です。

22年 12月7日

1～3月

23年8月

9月（予定）



お問い合わせ先

[対話の実施について]	政策局共創推進室共創推進課担当課長	矢野 徹	Tel. 045-671-4395
[保有土地について]	財政局管財部資産経営課長	高澤 和義	Tel. 045-671-2198

## 参考

### ■横浜市の資産活用推進の取組

平成 22 年 3 月に策定した「資産活用基本方針」に基づき、保有する不動産（土地・建物）を資産として捉え、公共・公益的な目的を踏まえつつ、資産経営の視点に立って、その有効活用を全庁的・戦略的に推進しています。この方針に基づき、様々な場面・段階での“民間事業者が参画・提案しやすい環境づくり”を進めており、今回のモデル事業は、この取組のひとつです。

### ■これまでの経過

昨年 12 月に公表した公募要項の骨格をもとに、合計 18 の民間事業者グループと対話を実施しました。骨格で示した民設民営の保育所の設置や事業方式などの対話項目について、参加した民間事業者グループから様々なご意見をいただき、活発な対話を実施することができました。

平成 22 年 12 月 7 日

平成 23 年 1 月 18 日～1 月 21 日

公募要項の骨格の公表

※対話の実施 [参加：18 グループ]

代表企業の業種別参加グループ数

建設業：9 グループ

不動産開発業：5 グループ

住宅関係団体：1 グループ

建設コンサルタント業：1 グループ

その他：2 グループ

2 月 25 日～3 月 18 日

※追加対話の実施（アンケート形式） [提出：8 グループ]

### ■対象地

所在地：戸塚区吉田町 104 番 1 外

面積：約 4,289 m<sup>2</sup>

用途地域等：工業地域（60/200）

第 5 種高度地区

